

ケーブル防災性能の認証業務開始のお知らせ

2018年10月23日

一般社団法人電線総合技術センター

当センターは、2018年11月1日より、火災時の被害低減を目的として電線・ケーブルに付与される各種防災性能の要求特性への適合性の認証業務を開始いたします。

電線・ケーブルは、火災等により燃焼することによって、火災拡大の一因となったり、燃焼により生じる煙、ガス等による人的、物的損害をひきおこしたりする可能性があります。現在では、これらの火災危険性を考慮し、たとえ外部火災によって着火した場合も、延焼せず、有害な燃焼放出物を生成しない電線・ケーブルが実用化されています。

現状これらの防災性能は、製品が使用される前にケーブル製造者様又はケーブルユーザ様によってその性能評価が逐一実施されておりますが、当センターでは、これらの製品の火災安全性をより確実に担保するための各防災性能の要求事項に対する適合性の認証を提供することと致しました。

この認証業務は、当センターの実施する他の国内法に基づく製品認証業務を実施するために構築した、JIS Q 17065^[1]に基づく実績のある品質管理体制の下実施します。また、このサービスで行う製品試験は、試験機関の能力に関する国際的な要求事項である JIS Q 17025^[2]に適合するものとして、公益財団法人日本適合性認定協会(JAB)から認定を受けておりますので、このサービスで提供する防災性能の認証は、信頼のおける要求事項への適合性の証明となるものと考えております。

[1] JIS Q 17065 (ISO/IEC 17065): 適合性評価-製品、プロセス及びサービスの認証を行う機関に対する要求事項

[2] JIS Q 17025 (ISO/IEC 17025): 試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項

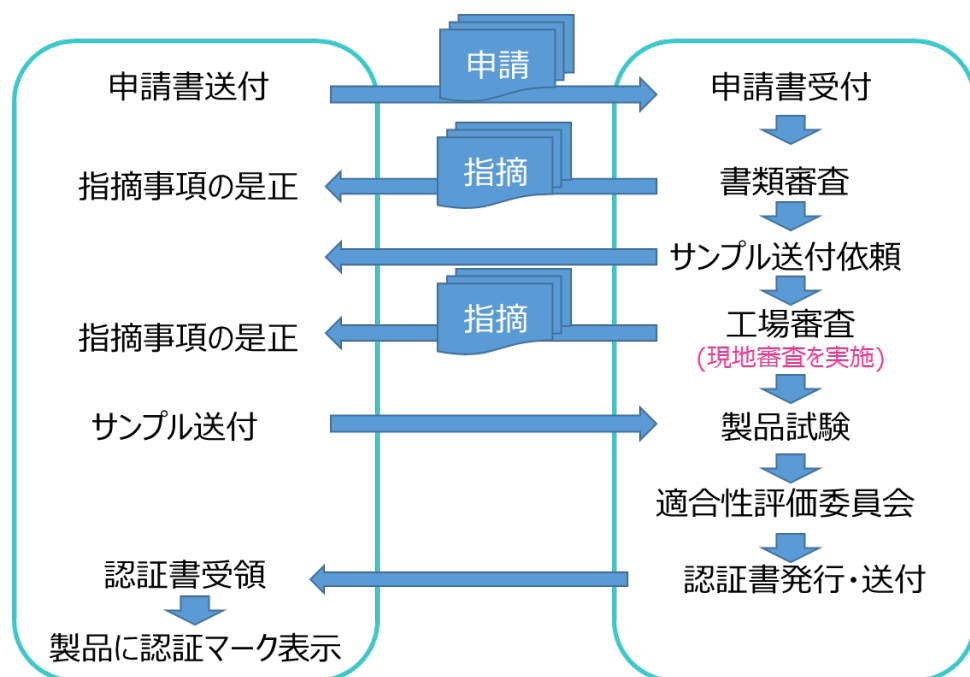
ケーブル防災性能認証の適用範囲の試験規格及び適合性の判定基準

防災性能	試験規格	適合性の判定基準**
高難燃性	JIS C 3521	シース炭化がトレイ上端まで達しないこと
	IEEE 383 1974 年番	
	IEEE 1202	シース炭化長が 1.5m を超えないこと
発煙性	IEC 60332-3	シース炭化長が 2.5m を超えないこと
	JIS C 60695-6-31*	最大特定光学密度が 150 を超えないこと
燃焼ガス酸性度	IEC 61034-2	最小透過率が 60%を下回らないこと
	JIS C 3666-2*	酸性度：pH4.3 を下回らないこと
	IEC 60754-2*	導電率：10 μ S/mm を超えないこと

* JIS C 60695-6-31, JIS C 3666-2 及び IEC 60754-2 については、材料に対する認証であり、ケーブルの構成材料がこれらの認証を取得している場合、ケーブルに認証を受けたことを示す表示をすることができます。

**適合性の判定基準は、試験方法規格に要求特性又は推奨要求特性が規定されている場合は、それらの特性値を規定。試験規格に要求特性が規定されていない場合は、国内のケーブル製品規格で一般的に使用されている要求特性を規定。

認証取得までの手続き



本件に関してのお問合せは、下記までお願い致します。

一般社団法人電線総合技術センター

試験認証部 深谷 (tsuka@jectec.or.jp)

林 (hayashi@jectec.or.jp)

TEL: 053-428-4685